

安全データシート

作成 2013年07月03日

改訂 2019年09月24日

1. 製品及び会社情報

製品名 : Multicolor Protein Ladder (10-315 kDa)
製品コード : 310-07831
会社名 : 株式会社ニッポンジーン
住所 : 富山県富山市間屋町 2-7-18
電話番号 : 076-451-6548
FAX 番号 : 076-451-6547

2. 危険有害性の要約

Multicolor Protein Ladder (10-315 kDa) (ドデシル硫酸ナトリウム、グリセロール混合物) について記載

GHS 分類 : 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分 2A
特定標的臓器毒性・単回ばく露 : 区分 2 (中枢神経系)
水生環境急性有害性 : 区分 3

GHS ラベル要素

注意喚起語



警告

危険有害性情報 : H319 強い眼刺激
H371 中枢神経系の障害のおそれ
H402 水生生物に有害

注意書き 【安全対策】 P260 粉塵またはミスト、蒸気、スプレーの吸入しないこと。
P264 取扱い後はよく手を洗うこと。
P270 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
P280 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
P273 環境への放出を避けること。

【応急措置】 P308+P311 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
P337+P313 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間、注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。

【保管】 P405 施錠して保管すること。

【廃棄】 P501 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

上記で記載がない危険有害性は分類対象外または分類できない。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物 : 混合物

化学名又は一般名	濃度	化学式	CAS 番号	危険有害成分
ドデシル硫酸ナトリウム	<3% (w/v)	C12H25O4SNa	151-21-3	ドデシル硫酸ナトリウム
グリセロール	<50% (v/v)	C3H8O3	56-81-5	グリセロール
trade secret	非開示	非開示	非開示	特になし

4. 応急措置

吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹸で洗い流す。
炎症を生じた時は医師の診断、手当てを受けること。

目に入った場合	: 直ちに多量の水で 15 分以上洗い流す。 異常があれば、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	: 口をすすぐこと。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
予想される急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	: データなし

5. 火災時の措置

消火剤	: 粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火剤、二酸化炭素、砂、霧状水
使ってはならない消火剤	: 特になし
火災時の特有危険有害性	: 火災時に刺激性もしくは有害なガスを発生するため、消火の際には煙を吸込まないように適切な保護具を着用する。
特有の消火方法	: 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用し消火する。消火活動は、可能な限り風上から行う。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な処置をする。
消火を行なう者の保護	: 消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 作業の際には適切な保護具を着用する。こぼれた場所は滑りやすいために注意する。
環境に対する注意事項	: 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起さないように注意する。 汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法・機材	: 漏出した液は、ウエス、雑巾で出来るだけ回収し、こぼした所を完全に拭きとる。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱注意事項	: 漏れ、溢れ、飛散などしないようにする。 使用後は容器を密閉する。 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。 指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。 取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。 適切な保護具を着用する。
接触回避	: データなし
保管	
適切な保管条件	: -20℃で保管する。
技術的対策	: 特になし
混触禁止物質	: データなし
安全な容器包装材料	: ポリエチレン、ポリプロピレン

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度	
ACGIH (TLV)	: データなし
日本産業衛生学会	: 設定されていない
設備対策	: 蒸気やミストが発生する場合は、発生源を密閉し、局所排気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 保護マスク
手の保護具	: 保護手袋
目の保護具	: 保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣

9. 物理的及び化学的性質

外観（物理的状態、形状、色）	: 青色の液体
臭い	: 弱い特異臭
pH	: 7.5
融点・凝固点	: データなし
沸点 初留点 及び沸騰範囲	: データなし
引火点	: >400°C
燃焼又は爆発範囲(上限・下限)	: データなし
蒸気圧	: データなし
比重(相対密度)	: データなし
溶解度	: 水と混合する
n-オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 安定
危険有害反応可能性	: 通常の処理ではなし
避けるべき条件	: 日光、熱
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報

ドデシル硫酸ナトリウム、グリセロール混合物について記載

急性毒性	: 経口 LD ₅₀ > 5000mg/kg	区分外
	: 経皮 LD ₅₀ > 5000mg/kg	区分外
	: 吸入 データなし	
皮膚腐食性・刺激性	: ウサギ 「重度の皮膚刺激 :区分 2 含有量<3% :区分外」	区分外
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: ウサギ 「非可逆的な症状の観察 :区分 1 含有量<3% :区分 2A」	区分 2A
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 呼吸器感作性 : データなし	
	: 皮膚感作性 : モルモット Maximization 試験「陰性」	区分外
生殖細胞変異原性	: 生殖細胞 in vivo 変異原性試験 小核試験「陰性」	区分外
発がん性	: データなし	
生殖毒性	: ヒトの生殖影響に関する情報はない。	区分外
特定標的臓器毒性・単回ばく露	: ラットの経口投与試験 下痢、自発運動低下、努力呼吸、呼吸数減少、昏睡 ウサギの経皮適用試験 振戦、強直間代性痙攣、呼吸困難が認められた。 区分 1 含有量<3% 区分 2 (中枢神経系)	
特定標的臓器毒性・反復ばく露	: ラットの混餌投与試験において、ALT 及びアルカリホスファターゼ活性の増加、肝臓及び左側腎臓の重量増加がみられ、肝臓では肝細胞のわずかな肥大、分裂細胞の増加がみとめられた。 区分 2 (肝臓) 含有量<3%	区分外
吸引性呼吸器有害性	: データなし	

12. 環境影響情報

ドデシル硫酸ナトリウム、グリセロール混合物について記載

生態毒性	: SDS : 甲殻類(アカルチア) EC ₅₀ /LC ₅₀ =0.12mg/L/96h 含有量<3%
	: 水生環境急性有害性 区分 3
残留性・分解性	: SDS : 急速分解性が有り 分解度 : 85.0% by BOD、99.3% by TOC
生体蓄積性	: SDS : 甲殻類(ネコゼミジンコ) NOEC = 0.88 mg/L
	: 水生環境慢性有害性 区分外
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし
その他の有害影響	: データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装	: 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国連番号	: 該当なし
海洋汚染物質	: 非該当
国際規制	
陸上規制情報	: ADR/RID 規制されていない
海上規制情報	: IMO 規制されていない
航空規制情報	: ICAO/IATA 規制されていない
国内規制	
陸上規制情報	: 規制なし
海上規制情報	: 非危険物
航空規制情報	: 非危険物
特別な安全対策	: 運搬に際しては容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実にを行う。

15. 適用法令

ドデシル硫酸ナトリウムについて記載	
消防法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 危険有害化学物質等（規則第 24 条 14） : 特定危険有害化学物質等（規則第 24 条 15）
化学物質管理促進法（化管法）	: 第一種指定化学物質 No.275
グリセロールについて記載	
消防法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 危険有害化学物質等（規則第 24 条 14） : 特定危険有害化学物質等（規則第 24 条 15）
化学物質管理促進法（化管法）	: 非該当

16. その他の情報

- ・引用 化学物質総合情報提供システム Chemical Risk Information Platform (CHRIP)
http://www.safe.nite.go.jp/japan/sougou/view/SystemTop_jp.faces
原料試薬供給先から提供された SDS
株式会社 住化分析センター 引火点測定試験結果報告書

* 本データシートは試薬に関する一般的な取扱いを主に記載しており、試薬以外としての取扱い及び大量取扱いに関しては考慮されていない場合があります。また、現在での最新の情報を記載しておりますが、すべての情報を網羅しているものではありません。

* 新たな情報を入手した場合には追加又は訂正されることがあります。

* 記載されている値は安全な取扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありません。

* 特殊条件下で使用するときは、その場の使用環境に応じて安全対策を実施してください。